

第 2 期青森圏域連携中枢都市圏ビジョン これまでの検討経過について

1 連携中枢都市圏の概要

連携中枢都市圏は、政令市や中核市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少、少子高齢社会においても、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するもので、連携する取組として、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の 3 つの役割を果たすものとされている。

2 第 2 期ビジョン策定について

令和元年 12 月に青森市と平内町、今別町、外ヶ浜町、蓬田村が連携協約を締結し、令和 2 年 3 月には「青森圏域連携中枢都市圏ビジョン」を策定の上、持続可能で発展する圏域を目指し取り組んできた。第 1 期ビジョンの取組期間が令和 6 年度で終了するため、今後 5 年間の取組を示す第 2 期ビジョンを策定するもの。

3 今年度の検討経過

ビジョンの策定に当たっては、各分野の代表者や地域の関係者により構成される「ビジョン懇談会」（委員名簿は「参考資料 1」参照）を 2 回開催し、全 4 章から成るビジョン案について、ご意見をいただきながら検討してきたところ。

第 1 回ビジョン懇談会（令和 6 年 7 月 2 5 日開催）

○第 1 章「ビジョンの策定に当たって」

- ・ビジョン策定の趣旨、連携中枢都市圏の名称及び構成市町村、具体的取組期間、圏域の資源を説明。

○第 2 章「青森圏域の現状」

- ・各種統計に基づく人口、産業、都市機能に関する青森圏域の現状を説明。

○第 3 章「圏域の中長期的な将来像」及び第 4 章「連携協約に基づき推進する具体的取組」策定に向けて

- ・第 1 期ビジョンの取組の成果と課題について、主な取組事例を提示し、委員から意見聴取



第 2 回ビジョン懇談会（令和 6 年 1 0 月 2 3 日開催）

○第 3 章「圏域の中長期的な将来像」について

- ・圏域の目指すべき将来像は第 1 期ビジョンと同様、「うみ・まち・ひとを絆で結ぶ青森圏域」とすることを説明。
- ・「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の 3 つの役割ごとに取組の方向性を明確にするため、新たに「具体的取組の方向性」を設定することを説明。



○第 4 章「連携協約に基づき推進する具体的取組」について

- ・ 3 つの役割ごとの進捗度を測る指標として、新たに「役割ごとの成果指標」を設定することを説明。
 - ・ 具体的取組については、新規 2 事業や県の取組への集約などによりビジョンへの掲載を終了する 5 事業などを反映し、第 2 期ビジョンは 52 事業で開始することを説明。
- （※ビジョン懇談会における委員からの意見内容は「参考資料 2」参照）